

行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会
第二ワーキンググループ説明資料

高齢・障害・求職者雇用支援機構

平成25年10月8日
厚生労働省

ポリテクセンター・ポリテクカレッジの移管に向けた取組

注：法成立前のH21.4～5に道府県に調査では、**ポリテクセンターで14道府県、ポリテクカレッジで1道府県が移管を希望。**

時期	取組内容
H23.6	移管に当たって必要となる基礎数値（譲渡資産の評価額、人件費、業務費等）について道府県へ情報提供
H23.10	道府県に対し、意向調査を実施
H24.3	H23.10の意向調査で「検討中」と回答した道府県に対し、再度、意向調査を実施
H24.10～11	計13道府県 に対して、移管を積極的に検討するよう 職業能力開発局課室長級が訪問
H25.4	告示改正による 移管条件の緩和
H25.4～5	ポリテクセンター長等が道府県を訪問し、告示改正の説明や道府県の移管についての考え方を聴取
H25.5	告示改正も踏まえ、道府県へ 意向調査 を実施
H25.6	機構本部において、 移管の可能性が高い施設の分析 を行い、厚労省へ提出
H25.8～9	意向調査の結果及び機構の分析を踏まえ、 職業能力開発局長をはじめ局幹部及びポリテクセンター長等が計12道府県を訪問し 、①移管可能な条件、②今後の要望について聴取

○H23年度の意向調査の結果を踏まえて訪問対象を選定

北海道/千葉県/石川県/山梨県/静岡県/愛知県/滋賀県/岡山県/徳島県/高知県/福岡県/長崎県/熊本県

○訓練内容を地方独自に設定できるよう**条件を緩和**

(告示の改正内容)

旧:ポリテクセンター等で実施していた科目、内容、定員等は特段の理由のない限り縮減できない。

新:地域協議会(※)の了承を得ることを条件に、「特段の理由」がなくても縮減できるものとする。

(※)都道府県がポリテクセンター等の移管・運営に際して設置する、労使、機構職員等で構成される協議会

○全ての道府県で**移管希望はなし**

○施設の**廃止を容認する道府県はなし**

○**財政負担**(譲渡額/後年度負担)、**地方の実情に応じた職業訓練の設定**(産業集積状況)、受講者の居住地、職業能力開発施設の設置状況をもとに分析

○H25.5の意向調査・機構の分析を踏まえて訪問対象を選定

・意向調査で「その他の回答」などをした道府県

埼玉県/新潟県/福井県/大阪府/鳥取県

・意向調査で「国が責任を持って運営すべき」と回答していない道府県のうち機構の分析で移管の可能性が高い施設のある道府県
千葉県/長野県/岐阜県/岡山県/香川県/高知県/熊本県

現時点の状況

○ H25.8～9の道府県への訪問においても**移管希望はなし**。

○ その主な理由は、**移管条件として、①地方負担が生じない恒久的な全額の財源措置、②職員の引受割合に関わらない無償譲渡等**を求めることである。

ポリテクセンター・ポリテクカレッジの移管が進まない要因(H25.5意向調査)

- 移管を希望しない:43道府県
- その他の回答 :3道府県

・「ウ その他」欄を自ら設けて○を付け、「財政措置等の条件が整えば引き受けることができる」と回答
 ・アンケートの回答とは別に「①職員の受け入れ割合に関わらず無償譲渡、②必要な財源を国が恒久的に措置、③職業訓練の内容を県が独自に設定できること」を主張
 ・移管条件等が明確でないため、回答を保留

図1 ポリテクセンターを移管しない理由（複数回答）

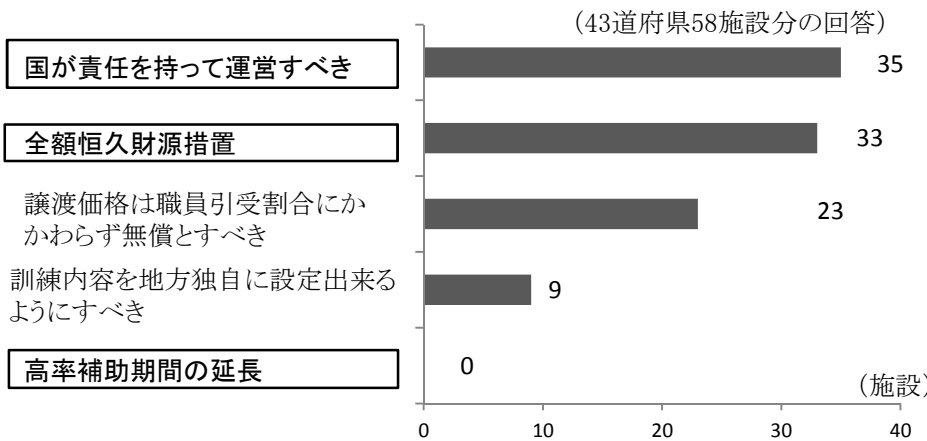
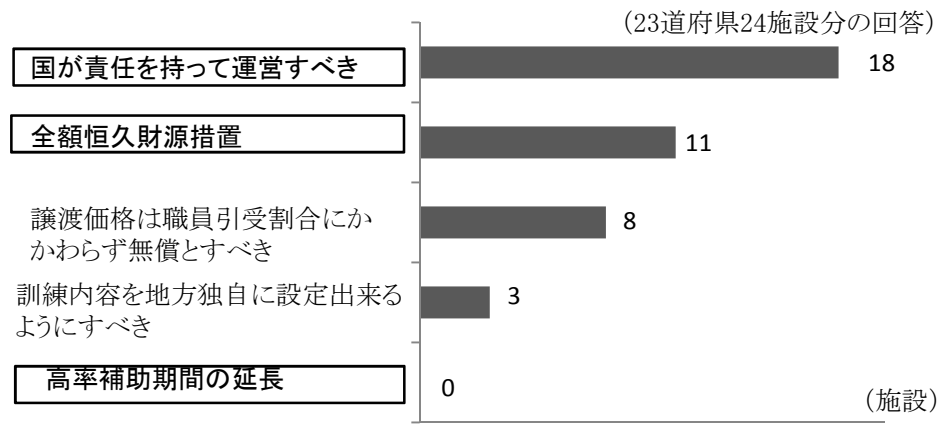


図2 ポリテクカレッジを移管しない理由（複数回答）



※3道府県については当該設問への回答なし。

※その他、「まず、職業訓練に関する国と地方の役割分担を明確にすべき」との意見。

※1道府県については当該設問への回答なし。

ポリテクセンター・ポリテクカレッジに関する関係機関の要望

全国知事会

平成26年度国の施策並びに予算に関する提案・要望
 (政策要望部分) (平成25年7月) (抄)

【農林・商工関係】

8 雇用対策の推進について

(5) (略) 職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)、職業能力開発
 大学校・短期大学校(ポリテクカレッジ)については、**地域のものづくり産
 業への人材供給や離職者の就職に貢献している状況などを踏まえ、関係
 自治体や地元産業界の意向に反して、安易に統廃合を行うべきではない
 こと。併せて、地域のニーズに応じた訓練の充実を図ること。**

その他の動き

- ・統廃合に反対する要望(九州地方知事会、(社)北海道技能士会 等)
- ・国での運営継続を求める要望(富山県、青森県商工会議所連合会他 等)

労働政策審議会

職業能力開発分科会(平成25年8月1日)

労使各側委員から、以下の意見あり。

- ① ポリテクセンター・ポリテクカレッジが果たしている離職者等に対する役割を評価
- ② 都道府県への移管は困難であり、引き続き国・高障求機構で運営することを求める

労働政策審議会(平成25年8月22日)

使用者側委員から、以下の意見あり。

- ① ポリテクセンター・ポリテクカレッジが果たしているものづくり人材の育成に対する役割を評価
- ② 都道府県への移管を無理に進めるのではなく、国・高障求機構で責任を持って運営すべき

ポリテクセンター・カレッジは**使用者が費用負担する雇用保険二事業で運営**

国(高障求機構)

訓練規模(H24・速報値)

離職者訓練：30,322人
学卒者訓練：5,903人
在職者訓練：49,555人

就職率
84.9%

就職率
97.8%

特徴

- 離職者訓練や、**高度な**学卒者訓練を実施。
- 民間で実施していない**ものづくり分野を中心**に実施。
- **全国ネットワークによるスケールメリット** (※) を活かし、
 - ①全国異動により計画的に育成された職業訓練指導員、
 - ②職業能力開発総合大学校を中心に全国各施設からの改善提案を反映したカリキュラムにより、**全国規模で訓練水準を維持・向上**
 ※ 震災や雇用情勢の急激な悪化等の際、指導員や訓練資源を柔軟に投入。

都道府県

訓練規模(H24・速報値)

離職者訓練：12,110人(うち3割が東京都)
学卒者訓練：13,047人
在職者訓練：53,446人

就職率
73.1%

就職率
92.3%

特徴

- **基礎的な**学卒者訓練や、**地域産業の人材ニーズに対応**した離職者訓練を実施。
(木工関係などいわゆる生業系や、自動車整備等を実施)
- 個々の財政事情等により、**実施状況には大きな格差有り**。
(5県で離職者訓練実績がゼロ。
当該5県機構訓練受講者：3,659人)
- 訓練指導員の異動は、基本的には当該都道府県のみ

民間教育訓練機関

訓練規模(H24・速報値)

離職者訓練(速報値)：213,642人
専修学校生徒数：650,501人
教育訓練給付：130,218人

就職率
委託訓練：69.6%
求職者支援訓練：78.0%(実践コース)

特徴

- 事務系、介護系、情報系等**高額な設備を要しない教育訓練機会を提供**。
- **専修学校、教育訓練企業、公益法人等が実施可能な訓練を実施**。
- 国は民間委託訓練や求職者支援訓練を通じて、求職者に対し民間が実施する訓練機会を提供。

各都道府県の地域訓練協議会 (地域の労使団体、高障求機構、都道府県、民間教育訓練機関がメンバーであり、労働局が事務局) において、機構、都道府県、民間教育訓練機関の行う各都道府県の**訓練計画**を策定。

訓練科目

例：金属加工科、機械加工技術科、スマート電力監視システム設計製作科 等

訓練科目

例：自動車整備科、木工科、介護サービス科、情報サービス科、陶磁器製造科 等

訓練科目

例：経理、医療事務、OA・コンピュータ研修 等